

水泳学習についてのお願い

まもなく梅雨を迎えるころとなりましたが、保護者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、6月28日(月)から子どもたちが大変楽しみにしている各学年の水泳指導が始まります。一人一人が目標をもって、楽しく安全に取り組めるよう学習を進めていこうと考えております。

つきましては、下記のことにご留意いただきますようお願いいたします。



記

1 清潔な体

- ・ 爪は短く切ってください。(衛生、けがの防止)
- ・ **髪には、何も付けません。(ピンやヘアムース等の整髪料は使用しません。)**
- ・ ミサンガなどを付けません。
- ・ 水泳帽がない場合は泳げません。(髪が抜けて、プールに沈んだり、浮いたりするからです。)

2 朝食の摂取

- ・ 水泳はエネルギーをたくさん消費します。エネルギーの切れた状態でプールに入ることは非常に危険です。

3 健康チェック

- ・ お子さんの様子がいつもと違うと気付かれたら、必ず水泳カードでお知らせください。
- ・ 水泳指導のある日は、可・不可に関わらず、水泳カードの記入を必ずお願いします。
- ・ **水泳カード忘れ、記入なし、サイン忘れ、バスタオル忘れ等は、泳ぐことができません。**

4 注意していただくこと

- ・ 目や皮膚、耳等の病気の時は、主治医の先生に相談してください。
- ・ **ゴーグルは使用しても構いません。ただし水慣れの学習では、ゴーグルをはずして指導することがあります。(ゴーグルのゴム等の調節は保護者がしっかりと行ってください。)**

5 着用する水着について

- ・ 水泳時の水着はスクール水着をお願いします。学校から配付された注文票に記載されたような水泳の学習に適した水着であれば構いません。分からない場合は担任に尋ねてください。
- ・ 低学年においては、保育園、幼稚園で使用していた水着で構いませんが、新しく購入される場合はスクール水着を購入してください。
- ・ 6年生において水着を購入される際は、中学校で使用している水着を購入しても構いません。
- ・ 日焼けが心配な方は、ラッシュガードの着用は認めますが、フード付きは危険ですのでおやめください。

6 プール開きの日にち(6月28日～)

- ・ 後日、各学年からプール開きの日時が記載された用紙(通信等)が配付されます。
- ・ 保護者の皆様に「見守り隊」の協力依頼文書を配付させていただきます。お時間に余裕がございましたら、ご協力よろしく願いいたします。